

令和5年度 第3回沖縄県内水面漁場管理委員会議事録

日時 令和5年8月25日（金）

14時00分～14時25分

場所 沖縄県庁9階農林水産部第4会議室

出席者

委員 8名

古谷千佳子委員

金城 政達委員

伊波 實委員

津波古優子委員

(WEB)

立原 一憲委員

宮良 工委員

山川 彩子委員

仲村 直委員

事務局職員 1名

秋田 雄一（主任書記）

○事務局（秋田） では、時刻となりましたので、よろしくお願いいたします。

令和5年度第3回沖縄県内水面漁場管理委員会を開催させていただきます。

本日、事務局長が出張のため不在ですので、私、秋田が事務局を務めさせていただきます。

まず、議事に入る前の、いつものお約束をお願いいたします。

携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定いただくようお願いいたします。ご発言の際は、議長から指名を受けた上で、ご発言をお願いいたします。途中退席される際には、挙手の上、議長の許可の下、退席されてください。

それでは、ただいまより令和5年度第3回沖縄県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

まず、本日の出席状況ですが、会場には、金城委員、伊波委員、津波古委員、古谷委員の4名にお越しいただいております。それから、ウェブのほうでは、仲村委員、宮良委員、山川委員、それから立原会長にお越しいただいております。

委員定数 8 名に対して、今回、全員の出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立いたしております。

本日は、ウェブ併用の会議となっております。ウェブ参加の方は、発言をされる際にマイクをオン、それ以外ではオフをお願いいたします。カメラは原則オンとしてください。

それでは、本委員会の議事の進行につきましては、沖縄県内水面漁場管理委員会運営規程第 6 条により、会議の議長は会長が当たると規定されております。

以後の会議の進行を立原会長、よろしくをお願いいたします。

○立原議長 皆さんこんにちは。

(「こんにちは」という声あり)

○立原議長 沖縄は結構大きな台風が来て、被害が大変だったようですけれども、また次に台風が来そうなので、十分気をつけてください。

今日はオンラインということで、初めて、船の上から参加という新しいパターンがありますので、非常に面白いなと思っています。

今日の会議ですけれども、議事録署名人として、津波古委員と金城委員に署名人をお願いいたします。よろしく申し上げます。

[第 1 号議案 リュウキュウアユの採捕承認申請について]

○立原議長 それでは、まず、議事の 1 番目、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局 (秋田) 本日、第 1 号議案のみとなっておりますが、リュウキュウアユの採捕承認申請についてです。

リュウキュウアユの採捕に係る沖縄県内水面漁場管理委員会指示 4 第 1 号の第 4 に基づく採捕承認申請が 1 件ありますので、内容をご審議願います。

今回申請があったのは、株式会社いであ沖縄支社様からで、試験研究目的での大保ダム流入河川への親魚の放流試験ということで、福地ダム上流河川または安波ダム上流河川、または普久川ダム上流河川から 200 尾を採捕する計画となっております。

議案書の 1 ページ下のほうに、委員会指示の内容が抜粋されております。

定義によりますと、リュウキュウアユの採捕水域の制限ということで、名護市、今帰仁村、大宜味村、国頭村、東村における内水面及び海面につながる河口付近において、リュウキュウアユを採捕してはならない。ただし、次の各号のいずれかにより行う採捕については、この限りでは

ないということで、(1)に沖縄県内水面漁場管理委員会が承認した場合がありますので、今回の議案では、この計画について承認を得たいと思っております。

右の2ページのほうには、前年度申請があった6件と、下に、今年度申請があった1件と、それから更新、期間の変更があったもう1件が表にまとめられております。

今回の申請があったいであさんについては、前年度から継続して実施されている陸封化に向けた定着試験ということになっております。

それから、議案書続きまして3ページ、4ページをお開きください。

3ページ、横向きのフローチャートで、リュウキュウアユの採捕承認申請の取扱いの流れが説明してあります。

今回の申請の内容、6ページ以降に申請書と、それから、8ページ以降に計画があるんですが、これに基づきますと、採捕予定の場所は国頭村、東村になっておりますので、フローチャート1つ目のところで該当する海面につながる河口付近ですので、内容は、2段目にいって、試験及び研究。それから、フローチャート3段目にいって、6月から10月の河口（ダム湖除く）と、右側の左記以外ということで、今回の計画では、8月から3月で採捕なので、フローチャート右側にいって、さらにその下の4段目、調査方法のところは右側、採捕調査の方法は、今回投網となっていますので、フローチャートの下側と承認が必要という流れになっております。

4ページのほうが、今回承認をいただいた場合の承認証の案となっております。基本的には6ページ以降の申請書の内容をそのまま反映させたものとなっております。採捕の目的が、大保ダム流入河川への親魚の試験放流。採捕する尾数が200尾。採捕期間は、令和5年8月25日から令和6年3月29日までとなっております。採捕する場所は、福地ダム上流河川（イエラーマタ川、大泊川）または安波ダム上流河川、これは床川でいいですかね。または、普久川ダム上流河川（普久川本川）。使用する漁具及び漁法は投網。採捕に従事する者の住所及び氏名が、裏面に記載ということで、5ページのほうにリストが上がっております。

制限または条件のところ、本承認により採捕したリュウキュウアユは、目的以外の用途には用いてはならない。また、死亡した場合は標本として保管するか、適切に廃棄すること。

採捕に当たっては、調査場所における生息状況を把握した上で、当該場所における生息に影響を及ぼさない範囲の採捕尾数にとどめること。

調査時に把握できた生息状況は、適宜、委員会に報告することとなっ

ております。

続いて、8ページ以降の計画書のほうを少し見させていただきました。

今回、今申し上げた内容で計画が上がってきているんですが、少し背景と目的のところを読み上げたいと思います。議案書8ページですね。

背景が、沖縄島西側水系では、平成23年まで辺野喜ダムにリュウキュウアユ陸封個体が生息していたが、平成24年以降は確認されていない。一方、羽地ダムでは平成23年に117個体のリュウキュウアユを放流し、陸封化に成功した。さらに、源河川で平成25年に2,712個体を放流した。その後数年にわたり、羽地大川、大保川、源河川におけるリュウキュウアユ個体群は互いに連携しながら、生息個体数を維持してきた。

しかし、平成27年と平成28年の産卵期に高水温が2年続いてきたことによる産卵阻害や、羽地ダムにおけるオオクチバスの侵入・増加により、リュウキュウアユの個体数が大きく減少した。平成29年9月時点で、羽地ダム下流河川と大保ダム下流河川における生息個体や、源河川における当齢個体は確認されず、沖縄島西側水系におけるリュウキュウアユは壊滅的状态であるといえる。なお、羽地大川ではダム湖内のオオクチバスを駆除しない限り、ダム流入河川及び下流河川におけるリュウキュウアユ定着を望むことはできないと考えられる。

下にいって目的なんですけれども、大保ダムへの親魚の放流試験。

大保ダム湖内におけるリュウキュウアユ陸封化に取り組み、大保ダムを拠点として、羽地大川や源河川への拡散を目指す。これは河川に一旦流下した仔魚が、海伝いにほかの河川に拡散していくことを意図しています。大保ダム湖内における陸封個体の成魚は、ダム越流等により大保ダム下流河川に供給され、これらが下流河川内で産卵し、孵化仔魚が海域で育った後に、周辺河川へ遡上すると考えられる。また、ダム流入河川で孵化した仔魚がダム越流等により海域へと下り、大保ダム下流河川及び周辺河川へ拡散することも考えられるとなっております。

9ページ以降は図になっておりまして、今回の採捕場所と放流場所。

それから、12ページが調査時期と調査方法。投網の写真を載せていただいております。

最後の13ページは、公開の方法ということで、調査の結果は、令和5年度北部ダム生態系保全調査業務の報告書として取りまとめていただく予定となっております。

これ以外では、事務局のほうで、申請をいただいたいであさんのほうに、少しお話を伺いました。これまでのところ、令和2年度以降、同様な調査・試験研究に取り組んでいるようなんですけれども、この事業が

何年から何年までの計画となっているかというところなのですが、あまりに再生産がうまくいっていない、放流はしているものの再生産はうまくいっていない状況ということで、毎年何かしら改善しながら、次年度の放流を行っていらっしゃるようです。河川の環境が、どうもあまりよくないということで、それでなかなか定着が難しい状況になっているとのことです。

計画が何年までの計画というところは、まだ確定していないようですが、先ほど令和2年からと申しましたが、4年間実施していただいて、ある程度の課題が見えてきているとのことです。

これによって、今後の試験でうまくいくことがあれば、北部ダム管理事務所と協議の上、計画の継続だったり中断だったりを検討するということです。

過去の放流試験でも、一定期間定着が見られているようなのですがけれども、陸封化とか定着に至っていない原因についても聞いてみました。回答としては、個体数はそれほど多くないんだけど、産卵期までは一定程度生残していて、翌年は遡上個体が確認されているそうです。ただ、遡上個体数が少ないため、産卵期前や孵化後の環境面に問題がある可能性があり、これら本年度、重点的に確認する予定だそうです。

それから、貯水位、ダムの水位ですね、によって出現する落差もあって、遡上後の生息環境拡大を阻害する可能性があるとのことで、それらについても、改善の可能性を検討するようです。

それから、こういった調査で得られた知見などを活用して、ダムの形状や構造、河川環境などで、定着を阻害する要因を特定していく。それから、基本的にはアユは当歳魚なので、産卵期に安定した産卵場所が存在することはやっぱり定着につながると思われるので、そのあたりも検討していくということでした。

事務局からの聞き取りと議案の説明は以上です。

皆様、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○立原議長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務の説明に関して、何かご意見、ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

まず、会場のほうから。会場のカメラが落ちているんですけども、会場のカメラ、入れてもらえますか。

（「はい、すみません」という声あり）

○立原議長 会場のほうから、何か先に質問ありますでしょうか。何かございませんか。

ないようでしたら、オンラインのほうをお願いします。

宮良さん、どうぞ。

○宮良委員 分からないようでしたらあれなんですけれども、今年度の申請状況を見ていると、福地ダムの流入河川から 200 だとか 100 だとか、ずっと採り続けているんですけれども。今回も 200 申請されていて、これは当然、申請書に書かれているように、当該河川に影響を与えない範囲での採捕をしてくださいということになっているんですけれども、そこは大丈夫というふうに考えてよろしいですかね。

○立原議長 事務局どうでしょうか。

○事務局（秋田） 採る数が、その流域の個体類にどの程度影響を与えるかというのはちょっと、正確な母数が分からないんで、何とも言えないところもあるんですけれども。ちょっとごめんなさい、こちらですぐ回答できる情報と……。申請者のほうに一度確認してみたいと思います。

○宮良委員 ずっと、いであさんが確認しているので、大丈夫だからということだと思います。それなり量がいることは確認しているんだろうとは思いますが。ただ、それが数字で出てこない、大丈夫か大丈夫じゃないかなんて判断できないんで、どうしたらいいかなんか思っているところです。

○立原議長 コメントさせてもらいますけれども、福地ダム個体分に関しては、イエラーマタと大泊を指定しているというのは、この2つの川は、遡上してきたアユが産卵して再生産できないんですよ。以前からアユを採るときには、この2つの川というふうにはしているのは、この川はある意味、上がってきて、産卵せずに死んで終わりという場所なので、この2つは採ってしまっても、サンヌマタとかハラマタがあるので、全く問題はないだろうということで、昔は、私が数えていた頃には、サンヌマタからも採らせていたんですけれども、今ちょっと母数が分からないという意見が、この委員会でもよく出るので。例えば 200 しかいなくて、200 採っても大丈夫な場所ということで、この2河川を指定しているんですね。この2河川で万が一採れなかったときに、恐らく床川とか普久川とかいうことになるんじゃないか思います。

一応コメントです。

○宮良委員 分かりました。ありがとうございます。

○立原議長 そのほか何か、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

この事業そのものが、ちょっと予想外な展開になっていて、今まで例えば 100 匹くらい入れると、ほぼ確実に定着しているというのが、これ

までのダム湖だったんですけれども。条件は悪くない川だと思うんですけれども、なぜか定着しないんですよね、この川。今、それが何なのかというのを、今回うまくいくいかないにかかわらず、今回は入れてから、ちゃんとなぜ駄目なのかを、少し追跡しなくてはいけないのかなというふうに考えています。

同じような例としては、奄美の住用ダムに、昔、放流したことがあるんですけれども、川の上流部の環境は本当にいいんですけれども、全く再生産しなかったんですよね。恐らく、奄美の住用ダムで考えられることは、ダムに流れ込む川とダム系が一直線なんですよね。恐らく大雨が降ったときに、仔魚が全部流されているという可能性があって、本土のダム湖でも、なるべく複雑に入り組んだダム湖のほうが定着して、真ん丸のダム湖とか、川とダム堤が一直線で結ばれているようなダム湖というのは、あまりうまくいかないという例が多いようですので、もしかすると大保もそういうようなことなのかもしれませんので、何らかの、川に入ってきた大雨が降ったときの流れだとか、そういうのもちょっと加味しながらやっていただければいいのかなという気がしています。

この申請書、ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

何かございませんか。

ないようでしたら、継続ということもありますので、これで承認いただけますでしょうか。

（「はい」という声多数）

○立原議長 どうもありがとうございます。

では、この申請書は承認ということにいたしたいと思います。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

○事務局（秋田） 立原議長ありがとうございます。

先ほど議長のほうからもコメントありましたように、本件に関して継続して、放流後のモニタリングが重要ということなので、その点は申請者のほうにもお伝えしておこうと思います。

本日、議案はこの1件のみとなっております。

それ以外で、前回の委員会の中でも少し報告させていただいて、先ほど津波古委員からも少し質問があったんですが、リュウキュウアユの採捕の保全に関する方針ですね、ちょっとごめんなさい、なかなか自然保護課との協議が時間が取れなくて、まだできていないところなんですけれども、事務局の方針としては、やはり自然保護課に、何らかの方法で保全していただく方法を検討していく方向で考えております。そのためには、自然保護課がどういった情報、条件がそろえば協議が進められる

か、検討が進められるかというところを、まずは事務局同士で確認をして、それから委員会を通して、リュウキュウアユの例えば生息状況とか、どんな河川にどれぐらい数がいるといった生息状況だとか、あとは利用状況、地域での捉え方といったところを整理して、自然保護課に情報提供しながら、担当のほうで検討はしていけるような橋渡しをしていきたいと考えております。

事務局からは以上です。

○立原議長 どうもありがとうございます。

○事務局（秋田） ほかに何か、委員の方からご意見や何かありますでしょうか。

○立原議長 大丈夫でしょうか。

○事務局（秋田） はい、ではよろしいですかね。

○立原議長 附帯決議を読んだほうがいいですよ。

○事務局（秋田） すみません、お願いします。

○立原議長 それでは、今回の議事はこれで終了したいと思います。

本日の議決事項中、内容の変更を伴わない簡単な文言や字句の修正については、事務局に一任するというようお願いいたします。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

○事務局（秋田） ありがとうございます。

では、今回承認いただきました議案1件について、申請書を発行させていただきます。

次回の開催なんですが、2か月後の10月ですね、令和5年10月27日金曜日、時間はいつもと同じ14時、会場が、いつもの9階、農林水産部第4会議室、こちらで予定をしております。

コロナの感染状況も大分落ち着いているところなので、対面での開催を基本にしたいと考えておりますが、都合もありますので、ウェブも引き続き併用していきたいと考えております。

今回、急遽、議案が入って、急遽、スケジュールが二転三転してしまい、申し訳ありませんでした。次回についても、申請がもしなければ、延期ということになりますので、改めてまた、近づきましたら、開催予定について説明させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○立原議長 お疲れさまでした。

令和5年8月25日

議長

議事録署名人

議事録署名人